

【第22回】令和7年度島根県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和7年7月25日（金）13：30～15：30

開催場所：松江年金事務所2階会議室（Web会議サービスによる開催）

出席者：委員13名中10名出席（うち参集による参加1名）

日本年金機構5名

1. 開 会

2. あいさつ 中国地域部運営グループ長、松江年金事務所長

3. 委員紹介 委員出席状況の報告

4. 委員長選出

5. 議 事

議事（1）令和6年度 島根県地域年金展開事業の実施結果について

島根県地域年金事業 令和6年度実施結果および令和7年度事業計画

- ・事務局より令和6年度事業実施結果について説明。
- ・各委員より質問・意見・要望をいただき、今後の取組に活かしていくこととした。

（2）令和7年度 島根県地域年金展開事業の事業計画について

島根県地域年金事業 令和6年度実施結果および令和7年度事業計画

- ・事務局より令和7年度事業計画について説明。
- ・各委員より質問・意見・要望をいただき、今後の取組に活かしていくこととした。

6. 閉 会

■主な意見・要望・質問

《令和6年度の事業実施結果について》

◆飯野委員長（国立大学法人島根大学）

令和6年度事業実施結果の中で、生活困窮者支援事業との連携という話があった。とても大事なことをやっていただいていると思った。

私自身の意見ではなく、周りからいろいろ聞いてみると、生活が困窮してしまうと、いろんな事を意識することができなくなるのではないか？

生活に追われ、なかなか公的支援であるとか、その他、諸々の社会的な支援制度にうまく繋がっていくことができなくなるようです。

こうした状況のなかで、広く多くの皆さんが、このような支援を受けられるという情報を共有できるネットワークを作られているのは、非常に有難いと思う。

是非、これを他府県をはじめ、いろんなセクションのところで広めてもらえると嬉しい。

私の研究室の隣にヤングケアラーの研究をしている先生がいるが、そういう子供たちや、学校の先生もいろんな支援メニューがあると少しは救われるという話を耳にしているが、こういった活動はすごくよいなと勉強になった。

それと、出雲の浅原さんから話のあった外国人についてであるが、これから先、外国人抜きでこの国の労働人口は支えていけない。

そういうなかで、きちんとこの国に住んでいれば、このような形で長い間続けても安心だし、あるいは障害であるとかいろいろな状態でも、年金システムに入つていれば皆同じようにカバーされるということを提供できるのは、この国で一緒に生活していく上で、私としてはとても大事な事になるので、皆さんと一緒に進めていただければ有難いと思って聞いていた。

これは半分お願いになるが、私は大学で、証券論という授業を野村證券と担当している。

それから、生命保険協会の方と保険論という授業を担当している。

なぜ、そんなことをしているかというと、年金であるとか保険であるとか、それぞれのプロパーの皆さんには、自分の専門分野の話はきちんとされるが、実際には、まず基本として公的な保障がある。

さらに会社勤めの方は会社の保障があり、更に必要であれば私的な保障を付けて、どういう風にして自分の生活を支える仕組みを作っていくかという、ライフプランの作り方をご存じない方が多い。

年金は年金、保険は保険。そうするとかなりの方が私もそうであったが、いろんな保険に入つてしまつて、気が付けばたくさん払い過ぎてしまつて生活が圧迫されてしまう。

ですから、保障というものを公的なもの、企業のもの、あるいはそれ以外の私的なものと、どうバランスをしていくと自分の生活が、いろんなライフステージにおいて安全に組み立てられるかという、授業をまず最初にやる必要があると常々感じている。

今、大学ではそういう仕組みで、私がコーディネートしながら組立てている。年金機構だけではなく、他の協会とかと連携しながら、是非、生活を安定させるための仕組み、金融リテラシーを身につけてもらえると嬉しいのでご検討願いたい。

◆中村委員（全国健康保険協会島根支部）

国民年金の最終納付率が、令和6年度全国一番ということで大変すばらしいことだと思う。

外国人の方に対する取り組みも、いろいろ進めているが、最終納付率や納付率に関して、外国人が占める影響などの状況を教えていただきたい。

◇事務局（三澤）

内部資料的には、それぞれの外国人にかかる納付率は、基準というか、取組の目標というものはあるけども、今日の段階で具体的な状況については、少し回答が難しい。報告の中にあつたように、出雲年金事務所をはじめとして、やはり制度をあまり熟知されていない。その結果、保険料の未納だったり、そもそも加入自体の手続きをされなかつたりという問題がある。

どのくらい影響があるかというと、ある程度未納者の割合を占めているので、ここをしっかりと対処していくことが、先ほどお話しいただいた島根県の納付率実績アップに繋がると考えている。

◆中村委員（全国健康保険協会島根支部）

この数字は、出来れば公表して貰えると有難いが、先日の選挙でもあったが、外国人が日本の社会保障にただ乗りしているかのような、誤った情報がSNS上ですごく流れている。こういったものが外国人差別に繋がっており、決して外国人全てではないので、きちんと働いて納付しているということが、とりあえず数字に出ているというのを示すことはすごく賢明な事だと思う。

もし、そういうことを機構の方で議論されたことがあつたら、是非、そういったことも考慮していただきたい。

◆藤原委員（山陰中央新報社）

2点あって、1点は、制度説明会で事業所向けとあるが、実際に事業所に対しては、どういった説明をされているのか？

もう1点は、外国人の、いわゆる年金加入者がいると思うが、例えば10年とか15年とか保険料を支払って帰国した後、実際に受け取る65歳とかそういった年代であって、支給を受けるときに結構追っかけとか、選定をきちんと管理するものと思っているが、管理はどうされているか？

◇事務局（石川）

事業所に対する説明の内容については、例年実施しているものとして、算定基礎の時期（6月）に事務手続きの説明をしている。

今回の報告の中でもお話ししていたが、ねんきんネットの利用促進ということで力を入れているので、利用登録の仕方であったり、どういうものが確認できるかなどを併せて情報展開している。

それと、実際に事務をされている皆さんになるので、年金事務所が行っている事業所調査において誤りが多かった事例等を説明している。

◇事務局（三澤）

外国人の方が日本に来られて、いろいろ仕事をされたり先程おっしゃられたように10年、15年と年金に加入され、その後、本国に帰られるパターンは実際にあって、その際、一つとしては世界の国々と社会保険制度の協定を結んでいる。

例えば、他国で年金制度に加入していた者が日本にきたら、日本の年金制度に加入することが制度の仕組みなので加入を求められる。

けれど、本国の年金に加入しながら他国の年金に加入することは二重加入になるため、そういうものを解消する意味で、お互いの国の年金制度の加入条件を通算する、日本の加入期間と本国の加入期間を合算する仕組みを作っている。

どのように管理するかについては、日本で加入されている外国人の方は、日本人と同様に年金機構がしっかりと年金記録を管理している。

本国に帰られたら、本国へ機関が管理している年金記録を提供なり共有して、本国の年金記録と合わせて給付に繋がることになっている。

だが、なかにはそういう協定を結んでいない国もあるので、その課題については現状において対応できていない。

もう一つは、連携していない方の案内について、日本から本国に帰られた段階において脱退一時金で清算する選択肢もある。

基本的には協定さえ結んでおけば、その間、それぞれ共有したり提供しながらその方の年金に繋げていけることになる。

◆藤原委員（山陰中央新報社）

先程、外国人の年金のことで脱退一時金の話がでたが、脱退一時金と年金と両方権利がある場合は、選択できるか？

◇事務局（石川）

6か月以上掛けていると一時金が受けられるし、それ以上掛けていれば自国の記録と連携して年金に繋がる。

いずれの権利もあるが、年金を受けるには受給要件もあるので、場合によっては一時金しか支給できないこともある。

◆飯野委員長（国立大学法人島根大学）

今、外国人が日本にきた場合の話だったが、逆に日本人が外国へ行った場合も同じですね。

行った国と日本の間で協定が結ばれていれば、向こうで払った期間は日本で払った期間とみなして欠落期間がない形で将来日本で年金がもらえるという仕組み。こういう協定を日本も結んでいる国が少ないので、本当はそういったこともこれから協定を結んでいくことの方が大事だと思う。

◆坂根委員（島根県社会保険労務士会）

冒頭の説明の中で令和6年度の国民年金の納付率について説明があり、島根県は納付率がよいとの話があって、年金セミナーについてアンケートの資料もあるが、アンケート結果を見ると「とてもよい」とか「理解できた」という好材料の結果となっている。

例えば、高校を卒業して大学へ進学したとき、20歳になって被保険者になった時に、島根の生徒が東京や大阪へ行って住民票がなかったら親元に被保険者の資格があるという通知が行ったときに親元が年金制度を理解されなければよいが、そういった意識が欠落していて、うっかりして被保険者になっていなくて、本来請求できるものが免除等をしていなくて請求できないなど、親元を離れたあとのフォローを機構としてどのように考えているか？

今後、そのような事がないように、せめて免除制度とか年金給付制度を確立したらよろしいかと思うがどうか？

◇事務局（三澤）

私どもも、そのところは大事だと考えているし、過去の運営調整会議でもそういったご意見をいただいたと記憶している。

20歳の加入については、以前は学生本人、若しくは親元の親御さんから20歳になつたら自主的に国民年金に加入する手続きをしてくださいという時代があり、その時代は、ご指摘のように、制度を熟知していないと手続きをしていただけないと課題が以前あった。

そういう課題を解消する意味で、現在は住民票登録を元に、まずは加入をした上でご案内をする形に変わった。

ですから、加入もれ（手続きもれ）が対象だったので、事前にお知らせもするし、例えば保険料の支払いがない状況だったら、本人、家族の皆さんへ納付案内をする。

納付困難な場合も想定されるので、学生には学生納付特例、あるいは、口座振替、電子申請、電子納付の案内をしている。

◆坂根委員（島根県社会保険労務士会）

先般、年金事務所で「ねんきんネット」の情報提供をいただいたが、今後はネット上で若者に周知出来るようなPRを検討いただきたい。

◆飯野委員長（国立大学法人島根大学）

大学の現場では、学生たちが、結構、学生納付特例申請をしているようなので、一定の効果が出ているようだ。

全国の大学でも2年生（20歳になる学年）を対象にして、きちんと年金に加入しているか学生支援として確認している大学も増えている。

昔に比べると加入漏れは少なくなっている。特に、何らかのスポーツや事故で障害年金が必要になることがある。

そういうことをきちんと年金制度の中でも理解してくださいということを、高校や大学も教えているので、昔に比べると少しはよくなっているというのが教師としての実感である。

《令和7年度の事業計画について》

◆飯野委員長（島根大学）

令和7年度の事業計画について、ご意見、アドバイスをいただきたい。

年金委員活動支援事業の職域型年金委員への情報提供で、今年度は年間研修を提供するテーマ別の研修という話があったが、こういった形での研修、情報提供についてアドバイス、質問等があればいただきたい。

◆黒田委員（島根県社会保険委員会連合会）

中小企業が主で、後任者が入らない等の人手不足等から後回しになる、機構からのWeb研修を充実していただければ助かる。

◆飯野委員長（島根大学）

黒田委員から切実な声があった。

どの会社も人手不足の中で、本業に時間や人を割かなければならぬなかで、大事なことだが後回しになってしまい、場合によってはこういったことを引き継いでやっていくのが難しいというケースがかなりあると思う。

この辺のサポートについて、機構としてはどう考えているか？

◇事務局（三澤）

多くの事業所が抱えている課題だと認識している。

今回、テーマ別研修をオンラインにしたのは、集合研修だと効率が悪いので、今後はオンライン環境を活用したいと考えている。

なかなか次に繋げられない、若い人に制度を周知できないという話があるので、機構が考えているのは、具体的に企業に出向いて職員が直接説明するという機会も今後はアプローチしていく。

◆飯野委員長（島根大学）

松江年金事務所も、そんなに余裕はないと思うが、例えば中国ブロックで応援する人材であるとか、そういう仕組みは考えられないか、岡野さんに聞きたい。

◇中国地域部（岡野）

現実的には難しいところだが、全国的にもWebとかSNSを最大限活用していろんなところからの需要だったり時間だったりとか、制限を取つ払ってやっていくことが重要だと思うので、本部としてもSNSなどを模索していきたい。

◆飯野委員長（島根大学）

Webでいろいろな講座を受けるが、わからないことをその場で質問できるかが重要である。

時間帯によっては、質問に答えられる講師も同時に受講していると嬉しいと思うので、ご検討いただきたい。

◆錦織委員（島根県社会保険協会）

どちらかと言えば、国民年金より厚生年金加入者の意識が薄い。
年金受給間近にならないと年金に対して考えることがないと思う。
50から60歳の間に年金セミナーをやってもらうしかないと思う。
オンラインサービスについて、島根県として数値目標があるのか。

◆飯野委員長（島根大学）

どこの職場も50歳を過ぎると退職セミナーが開催される。
自分の職場でも金融機関にきてもらい、第2の人生設計を考えるセミナーが開かれるので、もしかすると金融機関とタイアップしながら一緒にいろんなことができる面白いと思う。

最後に、質問に対する回答を事務局にお願いしたい。

◇事務局（三澤）

オンラインサービスについて、税務署とe-Taxを絡めて、電子、オンラインといったものを積極的に取り組んでいる。

数値目標という部分があったが、年々、電子申請を利用する方は増えている。

事業所もそうだが、国民年金の方も学生納付特例や口座振替等を周知しており、確実に増えている。

全国的に、対前年の実績を上回ることが目標となる。

事業所向けではないが、税務署の確定申告会場での拡大に取り組んでいて、資料に載せていないが取り組み結果を数字でお話しする。

確定申告会場は県内6会場で、主に年金受給者を対象に行った。

我々が申告会場でお声掛けした人数はトータルで1,282名、その内、マイナポータルとの連携をして頂いた方が514名、「ねんきんネット」の利用登録をして頂いた方が456名、ねんきん定期便等のペーパーレス化の登録が377名、源泉徴収票・控除証明書を含んで606件登録をいただいた。

来年も引き続き獲得目標として掲げながら、税務署とコラボして取り組んで行きたい。

◆飯野委員長（島根大学）

先程、今年度の事業の中で、子供絵画展と保護者向け年金教室の実施、なかなか年金と子供は結び付き難いが、逆に、子育て中の親御さんに対しての年金セミナーが斬新で面白いと聞いていた。松江市の大谷委員はどのような感想をお持ちか？

◆大谷委員（松江市健康福祉部保険年金課長）

私は保険年金課所属なので国保に関する仕事をやっている。子育て中の方は担当が違うが、小さな子どもをお持ちの方へ向けて、制度を理解してもらうことは重要であると思う。

◆飯野委員長（島根大学）

私も経験あるが、子どもが生まれると将来のライフプランを考えるようになる。

今年生まれて、この子が20歳になるとき自分は何歳だとか、こんな歳になるのかとかいろいろ考える。

◆坂根委員（島根県社会保険労務士会）

三澤所長への確認だが、子供絵画展は、松江年金事務所だけでやるのか、或いは税務署の「税を知る週間」があって、作文とか中学生の絵画とか結構幅広く実施しているが、今後計画の中にそういった事もあるのか興味深いので聞いた。

私も孫がいるが、孫の絵が展示されると年金事務所に行ったことのない親が足を運ぶと思う。

まず、ここが年金事務所なんだと若い者が意識する事が、年金世代とは全然関係ない人たちだが、非常によい企画だと思って聞いていた。

今後の予定だけではなく、その辺をお話ししていただければと思う。

◇事務局（三澤）

本部から取り組みの提起があり、県内3事務所でどうするか協議した。

それぞれの事務所で取り組むという意見もあったが、初めてのことでもあり、今年度は代表事務所（松江）で取り組むこととなった。

実施をした結果を見て公表、あるいは全国の取り組み状況を見て、今後どのような展開ができるか検討するし、結果を踏まえて積極的に全県で取り組みたいと考えている。

◆坂根委員（島根県社会保険労務士会）

道路は税金でできているとか、おじいちゃん、おばあちゃんの年金で小遣いを貰っているのが分かると親しみが湧くと思うので、継続して取り組んでいただきたい。

◆飯野委員長（島根大学）

松江市の大谷委員へ、今回の取り組みについて意見を伺いたい。

◆大谷委員（松江市健康福祉部保険年金課長）

未納のままの外国人や若年層に向けては、保険年金課内でも話をしている。参考になった。学校・専門学校での周知対応を続けて貰いたい。

◆飯野委員長（島根大学）

学校関係ということで金築委員さんへ、教育委員会としてこういったことに対して何か取り組んでいるかとかアドバイスがあればお願ひしたい。

◆金築委員（島根県教育委員会島根県教育庁）

昨年までは学校現場にいたので、保護者さん向けにどう伝えるか、SNSという話が去年の坪倉が話をしており、意見照会されている。保護者の手に渡る方法としてPTA総会を活用してアピールすることは可能なのかなと思っていた。

昔と比べて周知は進んでいると思うが、定期的にアプローチできるのではないかと思いお聞きしておりました。

◆飯野委員長（島根大学）

その他、7年度の計画について、皆さんから質問、アドバイス等ありましたらお願いします。

◆藤原委員（山陰中央新報社）

7年度の計画ではないが、学生納付特例の利用率はどれくらいか知りたい。

◇事務局（三澤）

正確な数値は準備していないが、ご要望が有れば後程、各委員様に提供させて貰う。

◆藤原委員（山陰中央新報社）

気になったのが、学生が納付特例を申請して、追納しないまま期間が経って、年金に関心がでて来たときに、納めたいと思っても納められない状況があるので、学生納付

特例制度があることと並行して、追納の周知（メリット、デメリット）を是非お願ひしたい。

◆飯野委員長（島根大学）

大学を卒業して社会人になったときは問題ないが、その後フリーターになつたら今言わされたことが十分ありうるので、大学では卒業する前に、社会保険料に関する手続き等は必ずするように言っているが、やっていない学生もいる。

この問題を根本的に考えると、やはりマイナンバーである。

マイナンバーに紐付けをして、保険料手続きをしているか、納税しているか突合できるような仕組みができればよいが、社会保障番号とマイナンバーが突合できない。

この辺の制度設計が根本的に遅れてるというか、違うというか大きな問題、課題である。

◇事務局（三澤）

先ほど藤原委員から学生納付特例の追納について手遅れだったという話があったが、私どももその点に着目していて、例えば、今年の事業所向けの説明会において、国民年金の学生納付特例期間の追納のご案内をしていただくようお願いしている。

また、追納の案内は、加算開始前と時効到来前にさせてもらっている。

今後、対象者にどうやって案内をしていくか更に検討したい。

◆飯野委員長（島根大学）

マイナンバーの更新の時に、未納がチェックできる仕組みがあればよいが、そうなっていないところを国には是非考えてもらいたい。

他にご意見が無ければ、7年度の計画はご了承いただいたということにしたい。